

第34回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年2月25日(水)午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長職務代理者	1番	青山	真士
	2番	古熊	健一
	3番	高橋	毅典
	4番	佐々木	彦治
	5番	目黒	一雄
	6番	泉	和浩
	7番	佐々木	章史
	8番	狩野	菊恵
	9番	高野	秀則
	10番	藤田	靖
	11番	石田	秀人
	12番	岸本	辰彦
	13番	山田	裕一
	14番	佐々木	靖
	15番	湯浅	浩道
会長	16番	秋吉	稔之

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長	山崎	一
事務局次長	浦島	卓
事務局農地係長	作山	温史
事務局総務係主査	春田	秀彦
事務局農地係主任	村上	諒

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可取消願について

日程第6 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条
第11項の規定による要請について

日程第7 議案第3号 当別町都市計画審議会委員の選出について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第34回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、10番 藤田委員 11番 石田委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご説明します。</p> <p>今回、届出がありました、2件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました3件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。</p>

議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第2号は、承認することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第2号は、承認することに決定しました。
議長	日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可取消願について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可取消願について」ご説明します。 番号1番は、令和7年12月24日開催第32回総会で決定されたものですが、令和8年1月27日に譲渡人、譲受人両方より、申請書に贈与しない農地が含まれていたため、取消願が提出されたものであります。以上です。
議長	番号1番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、議長を交代します。 休憩します。 休憩（秋吉会長退席） （青山代理会長席へ）
代理	再開します。 番号1番の質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
代理	質疑なしと認め、番号1番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
代理	異議なしと認め、番号1番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（秋吉会長復席） （青山代理自席へ）
議長	再開します。
議長	日程第6、議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」ご説明します。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号1番から30番は、賃貸借の設定をするもの、31番から32番は、所有権の移転を設定するものです。計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので、番号1番から5番までの質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号1番から5番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号1番から5番は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>番号6番から9番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（泉委員退席）</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>番号6番から9番の質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号6番から9番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号6番から9番は、原案のとおり決定しました。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（泉委員復席）</p>

議長	再開します。 番号10番から15番までの質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号10番から15番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号10番から15番は、原案のとおり決定しました。
議長	番号16番から19番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。 休憩(目黒委員退席)
議長	再開します。 番号16番から19番の質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号16番から19番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号16番から19番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩(目黒委員復席)
議長	再開します。 番号20番から21番までの質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号20番から21番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号20番から21番は、原案のとおり決定しました。

議長	<p>番号22番から23番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。</p> <p>休憩（青山委員退席）</p>
議長	<p>再開します。 番号22番から23番の質疑を求めます。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号22番から23番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号22番から23番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p>休憩（青山委員復席）</p>
議長	<p>再開します。 番号24番から29番までの質疑を求めます。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号24番から29番は、原案のとおり決定して、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号24番から29番は、原案のとおり決定しました。 番号30番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、議長を交代します。 休憩します。</p> <p>休憩（秋吉会長退席） （青山代理会長席へ）</p>
代理	<p>再開します。 番号30番の質疑を求めます。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
代理	<p>質疑なしと認め、番号30番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
代理	<p>異議なしと認め、番号30番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。</p>
	<p style="text-align: center;">休憩（秋吉会長復席） （青山代理自席へ）</p>
議長	<p>再開します。 番号31番から32番までの質疑を求めます。</p>
	<p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号31番から32番は、原案のとおり決定して、よろしいでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号31番から32番は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>議案第2号で決定しました要請内容について、公社が要請のとおり認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、即日認可・公告を行って、よろしいでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、そのとおりに決定しました。</p>
議長	<p>日程第7、議案第3号「当別町都市計画審議会委員の選出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「当別町都市計画審議会委員の選出について」ご説明します。</p>
	<p>当別町都市計画審議会は、都市計画法に基づき設置された審議会であり、町議会議員選任委員5名と知識経験者選任委員6名の11名の委員で構成されております。令和8年3月31日をもって、現在選出されております青山委員の任期が切れるため、委員の選出を行うものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
山田委員	<p>指名推薦がいいと思います。</p>
	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>

議長	<p>異議なしと認め、議案第3号の当別町都市計画審議会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。</p> <p>指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、そのように決定しました。</p> <p>当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名します。</p> <p>ただいま、当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名しましたが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、当別町都市計画審議会委員は、指名のとおり決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第34回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>